

工賃向上及び就労支援事業について 京都式農福連携事業の推進について

要旨

(一人当たり平均工賃(賃金)月額について)

- ・ 令和6年度の工賃実績調査結果について、京都府内の就労継続支援A型事業所の一人当たり平均工賃月額は96,939円となり、前年度比4.2%増加し、就労継続支援B型事業所では24,743円となり、前年度比6.0%増加した。
- ・ 就労継続支援B型事業所の一人当たり平均工賃月額の分布状況については、前年度と比較して、下位区分から上位区分への移行が、着実に進行している。

(令和8年度障害者就労支援事業について)

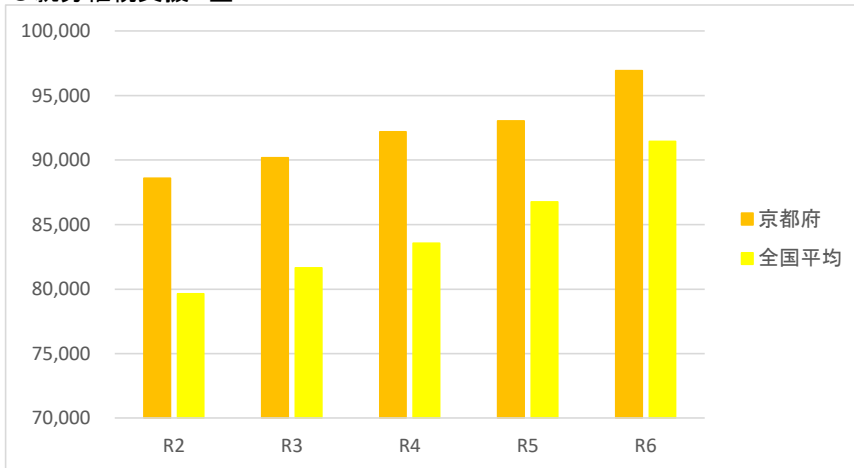
- ・ 令和8年度障害者就労支援事業については、府として450万円の予算を計上している。特に京のはあと製品推進事業においては、今後も少しでも高い工賃が実現できるよう製品改良や販路拡大等を支援してまいりたい。

(京都式農福連携事業について)

- ・ 京都府では、平成29年5月にきょうと農福連携センターを設置し、多種多世代の人々が地域の担い手となる地域共生社会づくりの一環として、農福連携の推進に取り組んでいる。
- ・ 令和8年度は1,036万円の予算を計上しており、農業の知識習得を目的とした実践講座であるチャレンジ・アグリ認証や、農業者と福祉事業所の施設外就労等のマッチングを行うコーディネーターの設置を通じて、新たに農福連携を行う事業所を増やすとともに、6次産業化の促進等の工賃向上につながる取組を支援してまいりたいと考えている。

◆一人当たり平均工賃(賃金)月額推移(過去5年間)

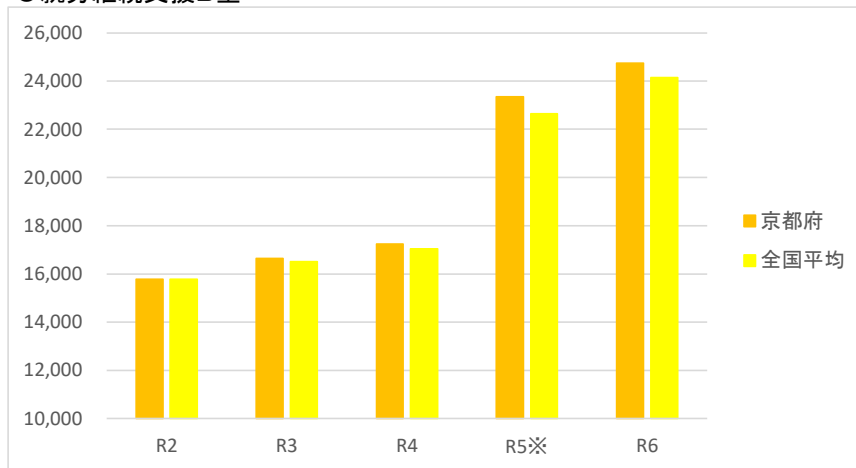
○就労継続支援A型



(単位:円/月)

	R2	R3	R4	R5	R6
京都府	88,597	90,160	92,201	93,031	96,939
全国平均	79,625	81,645	83,552	86,752	91,451

○就労継続支援B型



(単位:円/月)

	R2	R3	R4	R5※	R6
京都府	15,783	16,633	17,235	23,353	24,743
全国平均	15,776	16,507	17,031	22,649	24,141

(※)令和5年度は、令和6年度報酬改定にて平均工賃月額額の計算方法が変更となったことにより、実績が大幅に増加している

◆就労継続支援B型の平均工賃月額額の分布状況(過去3年間)

(事業所数)

工賃月額(円/人・月)	R4	R5	R6
~5,000円	23	49	37
5,001~10,000円	79		
10,001~15,000円	71	62	71
15,001~20,000円	51	76	91
20,001~25,000円	59	44	53
25,001~30,000円		27	28
30,001~35,000円	41	21	24
35,001~45,000円		27	36
45,001円~		25	39
計	324	331	379

※R4~R6工賃実績調査結果による

令和8年度障害者就労支援事業

(1) 障害者 I T 就労支援事業

障害者の在宅就労の機会を創造するため、必要な I T 研修や受注促進のための調整を行う。(委託先:(特非)京都ほっとはあとセンター)

- ・ 障害者 I T サポートセンターの運営 (受注促進・調整等)
- ・ I T 活用に係る個別相談の実施
- ・ 障害種別 (視覚、聴覚、身体障害) 毎のパソコン初級者向け講習等
- ・ 企業等からの受注を想定した実践的な技術を身に着ける講習の実施

(2) 京のはあと製品推進事業

障害福祉事業所の製品改良や人材育成支援等を通じて工賃向上を図る。

(委託先:(特非)京都ほっとはあとセンター)

- ・ 福祉就労製品の販路拡大を図るためのアドバイザーの派遣等の支援を実施
- ・ 就労支援事業所に向けた経営改善や販売促進等に関する研修会の実施
- ・ 販売促進員による共同受注のコーディネート、出展販売の調整
- ・ 事業所の製品等の情報を登録したホームページの運営